

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月6日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 宗岡正二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高	(百万円)	960,684	1,286,864	4,389,922
経常利益	(百万円)	9,284	86,455	76,931
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( )	(百万円)	87,530	63,398	124,567
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	52,020	71,735	158,302
純資産額	(百万円)	2,285,870	3,000,917	2,938,283
総資産額	(百万円)	4,844,641	7,010,099	7,089,498
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額( )	(円)	13.91	6.98	16.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	36.4	35.0	33.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 〃はマイナスを示す。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

-----

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び377社の連結子会社並びに108社の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

### （製鉄事業/主要な連結子会社）

住友金属物流(株)は、平成25年4月1日の日鐵物流(株)との事業統合再編に伴い、当社の主要な関係会社ではなくなりました。なお、日鐵物流(株)は、日鉄住金物流(株)に商号変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第88期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、以下のとおりです。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	住友鋼管(株)	日本	株式交換契約 *	平成25年 4月26日	定めなし

#### \* 住友鋼管(株)との株式交換について

当社及び住友鋼管(株)（以下、「住友鋼管」）は、平成25年4月26日開催のそれぞれの取締役会において、同年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、住友鋼管を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」）を締結した。

本株式交換の効力発生日に先立ち、住友鋼管の普通株式は(株)東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）市場第一部において同年7月29日に上場廃止（最終売買日は同年7月26日）となった。

なお、当社、住友鋼管及び日鉄鋼管(株)（以下、「日鉄鋼管」）は、本株式交換の効力発生後、さらなる競争力強化を目指し、住友鋼管と日鉄鋼管が同年10月1日を効力発生日として合併することを中心とした、三社が営む機械構造用及び一般構造用等電気抵抗溶接管事業（以下、「電縫管事業」）を再編することについて基本合意に達し、同年4月26日に基本合意書を締結した。

本株式交換の概要は、下記のとおりである。

#### 1. 本株式交換の目的

当社グループは、さらなる連結企業価値の向上を目指し、グループ全体での収益力と競争力を一層強化していく必要があるとの認識のもと、これまでも子会社の完全子会社化やグループ会社の統合・再編等、グループ事業戦略の共有化・実施の体制整備を推進してきた。

当社と住友鋼管は、協議のうえ、当社グループの製鉄事業において電縫管事業を中核的に営む住友鋼管を、株式交換により、当社の完全子会社とすることに合意した。

これは、今後、住友鋼管が、当社グループの経営資源を有効活用し、当社グループとより一体となった経営を志向することを通じて、お客様の生産・販売のグローバル展開の加速や自動車の軽量化をはじめとするニーズに応じた技術開発の強化、国内生産基盤の効率化に対応することが、当社及び住友鋼管の国内外での競争力強化と質・量の両面での成長のためには不可欠との判断によるものである。

この施策により、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用、両社間での事業戦略の一層の共有化、グループ経営の機動性の向上等が図られ、当社及び住友鋼管の両社の収益力と競争力を一層強化し、両社の企業価値向上に資するものと考えている。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、住友鋼管を株式交換完全子会社とする株式交換とした。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また住友鋼管については、平成25年6月27日開催の同株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、同年8月1日を効力発生日として行われた。

##### (2) 株式交換比率（住友鋼管の株式1株に対して交付した当社の株式の割当比率）

	当社	住友鋼管
株式交換比率	1	3.75

- (注1) 当社が保有する住友鋼管の普通株式18,681,875株(平成25年7月31日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行っていない。
- (注2) 当社は、本株式交換により、当社の普通株式52,481,628株を割当て交付したが、交付した株式については、保有する自己株式を使用し、新たに株式の発行は行っていない。

### 3. 株式交換比率の算定根拠等

#### (1) 算定の基礎

株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及び住友鋼管は、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はS M B C日興証券㈱を、住友鋼管は大和証券㈱を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定した。

#### (2) 算定の経緯

当社及び住友鋼管は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねた。その結果、当社及び住友鋼管は、それぞれ上記2.(2)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成25年4月26日に開催された当社及び住友鋼管の取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結した。

#### (3) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、当社は住友鋼管の総株主の議決権の57.20%を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、両社は、上記3.(1)に記載のとおり、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、交渉・協議を行い、上記2.(2)記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成25年4月26日開催のそれぞれの取締役会で決議した。

また、本株式交換の法務アドバイザーとして、当社は東京八丁堀法律事務所を、住友鋼管は長島・大野・常松法律事務所を選任し、それぞれ本株式交換の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的助言を得ている。

#### (4) 利益相反を回避するための措置

住友鋼管においては、当社が住友鋼管の総株主の議決権の57.20%を保有しており、住友鋼管が当社の連結子会社に該当することから、利益相反を回避する観点から、住友鋼管の取締役のうち、当社の従業員である川端廣己氏は、平成25年4月26日開催の住友鋼管の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議に参加しておらず、住友鋼管の立場で当社との本株式交換についての協議及び交渉にも参加していない。

また、住友鋼管の監査役のうち、当社の従業員である高橋郁夫氏は、上記の取締役会の審議には参加せず、意見表明を行っていない。住友鋼管の立場で当社との本株式交換についての協議及び交渉にも参加していない。

当該取締役会においては、上記1名を除く住友鋼管の取締役及び上記1名を除く監査役(内、社外監査役1名)が出席のうえ、本株式交換契約の締結を決議し、住友鋼管の監査役2名(内、社外監査役1名)が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明している。

さらに、住友鋼管は、本株式交換を検討するにあたり、支配株主である当社と利害関係を有しない住友鋼管の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている尾崎達夫氏に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本株式交換に関する住友鋼管の決定が住友鋼管の少数株主にとって不利益なものではないか否かに関する検討を依頼し、平成25年4月26日付で、同氏より、本株式交換の目的、本株式交換に係る交渉過程の手続き、本株式交換比率の公正性及び住友鋼管の企業価値向上などの観点から総合的に検討し本株式交換に関する住友鋼管の決定が住友鋼管の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする住友鋼管取締役会宛の意見書を取得している。

住友鋼管は、以上の住友鋼管における取締役会決議の方法その他の利益相反を回避するための措置に関して、住友鋼管の法務アドバイザーである長島・大野・常松法律事務所から、法的助言を受けている。

#### (5) 本株式交換の効力発生日

平成25年8月1日

4. 本株式交換後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鐵住金株式会社 ( 英文名 : NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION )
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二 代表取締役社長 兼 COO 友野 宏
資本金の額	4 , 1 9 5 億円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	製鉄事業 ( 鉄鋼の製造・販売 ) 等

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の概況

世界経済は、欧州景気が低迷し、中国の成長ペースが鈍化した一方、米国・ASEANにおいては緩やかな景気回復が続きました。

日本経済は、デフレ脱却のための金融緩和を含む経済政策の実行や、輸出の回復、株価上昇等に伴う個人消費の改善等を背景に、景気持ち直しの動きが見られました。

#### (当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績概況)

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの事業環境変化に対応しながら、収益改善に努めてまいりました。

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高		経常利益	
	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間
製鉄	11,427	8,236	757	66
エンジニアリング	608	696	36	40
化学	546	416	44	7
新素材	94	110	1	3
システムソリューション	398	378	19	24
合計	13,076	9,838	859	141
調整額	207	231	5	48
四半期連結損益計算書計上額	12,868	9,606	864	92

前第1四半期連結累計期間は新日本製鐵株の金額

#### <製鉄>

国内鉄鋼需要は、復興需要や経済政策効果の発現等により、土木・建築向けは堅調に推移しました。また、輸出についても、ASEANを中心とした海外経済の回復、行き過ぎた円高の修正等により、回復の動きが見られました。一方、国際市況については、中国鉄鋼メーカーにおいて高水準の生産が継続していることから、鋼材需給が軟化しました。

こうした状況下、統合効果を含むコスト改善施策を最大限実行するとともに、鋼材価格につきましては、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応に努めてまいりました。製鉄セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1兆1,427億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の757億円となりました。

#### <エンジニアリング>

新日鐵住金エンジニアリング株におきましては、大型案件の確実な受注やコスト削減による競争力強化等に努めました。また、海外売上比率の向上や新商品・新事業展開にも積極的に取り組んでおります。エンジニアリングセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の608億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の36億円となりました。

#### <化学>

新日鐵住金化学(株)におきましては、黒鉛電極用ニードルコークス、エポキシ樹脂及び回路基板材料の販売は低迷しましたが、スチレンモノマー等の一般化学品の市況が堅調に推移し、ディスプレイ材料等の販売は好調でした。化学セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の546億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の44億円となりました。

#### <新素材>

新日鐵住金マテリアルズ(株)におきましては、主力分野である電子材料部材分野の需要が低迷しましたが、産業基礎部材分野は堅調に推移し、環境・エネルギー分野はメタル担体の海外需要が好調でした。新素材セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の94億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の1億円となりました。

#### <システムソリューション>

新日鐵住金ソリューションズ(株)におきましては、クラウド事業等のサービスビジネスの強化・拡大を推進するとともに、顧客企業のグローバル展開をサポートし、アジア地域における事業拡大を図りました。システムソリューションセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の398億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の19億円となりました。

#### (売上・損益)

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1兆2,868億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の560億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の864億円及び四半期純利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の633億円となりました。

#### (2)当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、たな卸資産の増加(437億円)があるものの、受取手形及び売掛金の減少(785億円)や、有形固定資産の減少(269億円)等により、前期末(7兆894億円)から793億円減少し7兆100億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が2兆4,968億円と前期末(2兆5,430億円)から462億円減少したことに加え、支払手形及び買掛金の減少(301億円)や、未払法人税等の減少(66億円)等により、前期末(4兆1,512億円)から1,420億円減少し4兆91億円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益の633億円等により、前期末(2兆9,382億円)から626億円増加し3兆9億円となりました。なお、当期末の自己資本は2兆4,549億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は1.02となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、中国経済の成長鈍化、欧州経済の景気低迷が継続するものの、米国経済の回復及びASEAN経済の成長により、緩やかな成長が続くと見込まれます。日本経済も、円高の修正や生産活動の回復により企業収益の持ち直しが見込まれ、個人消費の増加も期待されることから、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きが強まっています。

国内鉄鋼需要は、土木・建築向けは復興需要の継続や経済対策効果が本格的に発現するとともに、設備投資の回復や景況感の好転等に伴い、製造業向けも需要の増加が期待されます。輸出については、回復の動きが見られるものの、中国鉄鋼メーカーによる高水準な生産が継続することが懸念されます。

こうしたなか、平成25年度上期の連結業績につきましては、売上高2兆7,000億円、経常利益1,500億円、四半期純利益1,000億円を予想しております。

また、平成25年度については、引き続き欧州・中国経済の先行きは不透明感があるものの、国内経済は総じて堅調に推移することが見込まれます。こうしたなか、当社としては、中期経営計画を引き続き強力に推進してまいります。下期の主原料価格及び販売価格については今後交渉予定であり、当社としては、最大限の経営努力を継続するとともに、適正な販売価格を確保すべく、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を図っていく所存です。平成25年度下期は、八幡製鐵所第4高炉の改修に加えて、為替変動による外貨建て資産の評価益の計上がなくなる見込みであるものの、上期の連結経常利益1,500億円レベル、平成25年度通期では連結経常利益3,000億円以上の収益を確保したいと考えております。

(注)上記の見通しには、平成25年7月31日(平成25年度第1四半期決算発表日)の将来見通し・計画に基づく予測が含まれている。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。

#### (利益分配に関する基本方針及び当第2四半期末(中間期末)の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末(中間期末)及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20%程度を基準と致します。なお、第2四半期末(中間期末)の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

当第2四半期末(中間期末)の剰余金の配当につきましては、既公表の配当方針に従い、1株につき2円(連結配当性向18%程度)とさせていただき方針と致します。

#### (財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

#### <当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案(以下、「買収提案」)がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報に基づき相当な検討期間をもって適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めております。

#### <基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

当社は、平成18年3月開催の取締役会において全会一致で決議し、「当社株式の大量買付け等」を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した『株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)』(以下、「適正ルール」)を導入しており、この適正ルールの更新条項に基づき、平成24年3月開催の取締役会において当該ルールの更新を全会一致で決議しております。なお、当社は、平成24年10月1日の定款変更により発行可能株式総数が増加したことから、改めて新株予約権の発行

登録を行いました。

適正ルールは、当社取締役会が買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（買収提案者による必要情報の提出及び検討期間の満了）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、

買収提案者が裁判例上悪質と特定されている4タイプのいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合（当該判断は、国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づいて行われます。）、及び株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社の適正ルールは、当社ホームページに掲載しております。

#### <上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様は、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様へ委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は150億円であります。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、製鉄セグメントの生産（グループ向生産分を含む）は、対前年同四半期連結累計期間で3,338億円増加の1兆2,623億円となり、外部顧客に対する販売は、対前年同四半期連結累計期間で3,177億円増加の1兆1,309億円となりました。いずれも、平成24年10月1日の住友金属工業㈱との合併等によるものです。

（注）生産については、金額は製造原価による。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000,000
計	20,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,503,214,022	同左	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株で あります。
計	9,503,214,022	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		9,503,214		419,524		111,532

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 435,239,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,950,798,000	8,950,798	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 117,177,022		
発行済株式総数	9,503,214,022		
総株主の議決権		8,950,798	

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式412,382,000株、相互保有株式22,857,000株(退職給付信託に拠出されている当社株式4,619,000株を含む。)が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式73,000株(議決権73個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式5,000株が含まれている。

3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式43株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式940株が含まれている。

当社570株、黒崎播磨(株)582株、日鐵商事(株)10株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、大同商運(株)585株、共英製鋼(株)500株

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	412,382,000	-	412,382,000	4.34
(相互保有株式) NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	6,200,000	-	6,200,000	0.07
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	373,000	-	373,000	0.00
大和製罐(株)	東京都中央区日本橋2-1-10	8,087,000	-	8,087,000	0.09
日鐵商事(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	-	1,564,000	0.02
光和精鋳(株)	東京都中央区日本橋2-16-13	100,000	-	100,000	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	-	129,000	0.00
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	-	963,000	0.01
(株)エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	-	723,000	0.01
西部タンカー(株)	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	25,000	-	25,000	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	1,000	-	1,000	0.00
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島1-4-16	73,000	-	73,000	0.00
計		430,620,000	-	430,620,000	4.53

(注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式4,619,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は435,239,000株である。

2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式5,000株がある。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	89,350	101,014
受取手形及び売掛金	579,562	500,984
たな卸資産	1,156,934	1,200,724
その他	286,348	277,339
貸倒引当金	1,461	1,552
流動資産合計	2,110,734	2,078,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	734,222	728,598
機械装置及び運搬具(純額)	1,127,239	1,122,549
その他(純額)	824,038	807,364
有形固定資産合計	2,685,500	2,658,512
無形固定資産	95,928	93,481
投資その他の資産		
投資有価証券	1,825,664	1,842,230
その他	375,500	341,031
貸倒引当金	3,829	3,667
投資その他の資産合計	2,197,335	2,179,594
固定資産合計	4,978,763	4,931,588
資産合計	7,089,498	7,010,099
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	596,230	566,067
短期借入金	494,903	507,106
コマーシャル・ペーパー	26,000	1,500
1年内償還予定の社債	135,100	130,000
未払法人税等	20,329	13,670
引当金	2,991	3,021
その他	705,570	644,224
流動負債合計	1,981,124	1,865,589
固定負債		
社債	504,659	459,686
長期借入金	1,346,219	1,362,503
退職給付引当金	192,635	195,219
その他の引当金	15,903	15,291
その他	110,672	110,890
固定負債合計	2,170,090	2,143,592
負債合計	4,151,215	4,009,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	362,321	362,328
利益剰余金	1,430,876	1,486,866
自己株式	70,490	70,539
<b>株主資本合計</b>	<b>2,142,233</b>	<b>2,198,179</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	168,611	178,438
繰延ヘッジ損益	359	2,801
土地再評価差額金	2,592	2,592
為替換算調整勘定	80,273	78,497
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>251,836</b>	<b>256,727</b>
少数株主持分	544,213	546,010
<b>純資産合計</b>	<b>2,938,283</b>	<b>3,000,917</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,089,498</b>	<b>7,010,099</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	960,684	1,286,864
売上原価	885,981	1,121,652
売上総利益	74,702	165,212
販売費及び一般管理費	80,971	109,144
営業利益又は営業損失( )	6,268	56,067
営業外収益		
受取利息	834	1,089
受取配当金	5,054	6,968
持分法による投資利益	17,575	13,189
為替差益	-	14,826
その他	7,844	9,667
営業外収益合計	31,310	45,742
営業外費用		
支払利息	4,560	6,821
固定資産除却損	3,626	2,875
その他	7,571	5,657
営業外費用合計	15,757	15,354
経常利益	9,284	86,455
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,621
特別利益合計	-	15,621
特別損失		
投資有価証券評価損	96,329	-
特別損失合計	96,329	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	87,045	102,077
法人税等	1,745	35,268
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	85,299	66,808
少数株主利益	2,231	3,409
四半期純利益又は四半期純損失( )	87,530	63,398

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	85,299	66,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,060	9,211
繰延ヘッジ損益	2,576	3,684
為替換算調整勘定	12,019	2,884
持分法適用会社に対する持分相当額	12,775	2,284
その他の包括利益合計	33,278	4,927
四半期包括利益	52,020	71,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,790	68,290
少数株主に係る四半期包括利益	3,769	3,445

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間より新規設立(8社)等を理由として20社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第1四半期連結累計期間より合併を理由として13社を連結の範囲から除外している。 変更後の連結子会社の数は377社である。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間より重要性が増した関連会社1社を持分法適用の範囲に加えている。 変更後の持分法適用関連会社の数は108社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	59,292	78,953

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,302	1.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,090	1.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注2,3)	四半期連結損益 計算書計上額 (注4)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	823,619	69,619	41,694	11,032	37,898	983,864	23,179	960,684
セグメント利益 (経常利益)	6,621	4,067	741	311	2,439	14,182	4,898	9,284

- (注) 1. 従前は、報告セグメント区分を「製鉄」、「エンジニアリング」、「都市開発」、「化学」、「新素材」及び「システムソリューション」に区分していたが、平成24年10月1日の株式会社新日鐵都市開発と興和不動産株式会社の経営統合に伴い事業セグメント区分を変更し、前第3四半期連結累計期間より「都市開発」を「調整額」に含めて開示している。従って、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の区分方法により作成している。
2. 売上高の調整額 23,179百万円には、「都市開発」の売上高16,613百万円、及びセグメント間取引消去等 39,793百万円が含まれている。
3. セグメント利益の調整額 4,898百万円には、「都市開発」に係る利益2,347百万円、及びセグメント間取引消去等 7,246百万円が含まれている。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	1,142,797	60,810	54,690	9,463	39,850	1,307,611	20,746	1,286,864
セグメント利益 (経常利益)	75,716	3,650	4,424	136	1,982	85,909	546	86,455

(注) 1. セグメント利益の調整額546百万円には、当第1四半期連結累計期間の新日鉄興和不動産株式会社の持分法による投資利益1,241百万円、株式会社SUMCOの持分法による投資利益163百万円、及びセグメント間取引消去等 858百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	13円91銭	6円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失( )	87,530百万円	63,398百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は普通株式に係る四半期純損失額( )	87,530百万円	63,398百万円
普通株式の期中平均株式数	6,289,645,336株	9,074,573,697株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 6日

新日鐵住金株式会社

代表取締役会長 兼 CEO 宗岡 正二 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 澤 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日鐵住金株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。